

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集
11月23日(勤労感謝の日)は収集します

家庭用小型焼却炉を回収します
不用になった家庭用の焼却炉を回収します

地価一覧表をご覧ください
市役所6階行政資料閲覧コーナー

競輪補助で陸上競技場の新スタンドが完成しました

総合グラウンド陸上競技場のメインスタンドの両側に、新たに約800人収容のスタンドが完成しました



総合グラウンド (☎④ 3125)

より国土交通省が1月1日現在で調べ、3月末に公示したもの

法務なんでも相談所が開設
とき、ところ 11月26日10時～16時

ろアルカスSASEBO2階・スピカ、佐々町役場 相談内容
婚姻・離婚・職場などの問題

市消費生活センター (☎② 2591)
住宅用地などの申告を
▽住宅用地の申告 居住用家屋の敷地は非住宅用地に比べ、特例措置で固定資産税が安くなります

国保税は納期限内に納めましょう
保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなったり、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならぬ場合があります

人間ドックで体と歯のチェックを
▽短期(半日)人間ドック 対象 30～69歳の本市国保加入者

扶養親族等申告書は期限までに提出を
高齢や退職のため年金を受給する場合は雑所得となり、年金支給のときに所得税が源泉徴収されています



社会保険庁から送付された申告書で申告を 申告期限 12月2日
お尋ね 佐世保社会保険事務所 (☎④ 1148)

下水道の普及促進にご協力を
公共下水道が利用できるようになると、区域内の建物の所有者は3年以内に水洗トイレへ切り替えなければなりません

メーターから蛇口までの水道管に破損があったら
破損や水漏れを見つけたら、佐世保上下水道管工センター (☎④ 6362)

より安全でおいしい水を飲むために
長期間留守にした後や、朝一番に水を使用する場合、消毒用の塩素が少なくなっていることがあります

とも考えられます。通常の使用状態では健康上問題はありませんが、長時間水道を使用しなかったときは、念のため、使い始めのバケツ1杯程度は飲み水以外にご使用ください

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿をご覧ください
とき 12月3日7時8時30分～17時

検査審査員候補選定の調査にご協力を
検査審査員とは、検察官が下した不起処分についての是非を審査する人で、選挙権を持つ国民の中から選ばれます

平成年改正法に伴い、戦傷病者等の妻に対する特別給付金を支給
受付期限 平成16年9月30日
※申請書類は市役所市民生活課で配布中

11月は国民健康保険税第6期分の納付
忘れずに納付を。納付には便利な納税組合口座振替をご利用ください

電話加入権を公売します
とき 11月22日10時 ところ 市役所3階・理事者控室

人権シリーズ
長崎県同和問題啓発強調月間
【11月11日～12月10日】
「じんけんは21世紀のキーワード」

農業委員会委員の選挙人名簿申請書の提出を
来年1月1日現在で同名簿を作成。申請書は各農協支部長を通じて有資格世帯に配布

10以上の農地を耕作している農業経営者
2 農業経営者と同居している親族またはその配偶者(内縁を除く)